

あふくし

社協だより

No. 92

平成28年10月1日発行

発行／木古内町社会福祉協議会 木古内町字本町150番地1 電話(01392)2-2780 FAX(01392)2-4475



平成25年度



平成26年度



平成27年度



皆様のご協力に支えられ、共同募金はおかげ様で70周年をむかえました。ありがとうございます。これからもご支援・ご協力のほど、よろしくお願い致します。

10月1日からは赤い羽根共同募金

じぶんのまち「木古内」をよくするしくみ

本年度目標額は 100万円

毎年、10月から12月にかけて赤い羽根共同募金運動が展開されますが、この募金額の実績によって北海道共同募金会から木古内町に翌年度実施事業の助成金が交付されています。みなさん一人ひとりの募金が、翌年の木古内町の福祉事業に活かされます。「じぶんのまちをよくするしくみ」づくりにご協力をお願いいたします。



じぶんのまち『木古内』の福祉活動をささえます

平成28年度で共同募金運動は70回目を数えます。

近年は募金実績の低減傾向が続くものの、多くの関係者のたゆまぬ努力と、町民のみなさまの支持により、毎年たくさんの募金が寄せられています。

赤い羽根共同募金は地域課題や社会課題の解決に向けた活動をささえる財源としてますます期待が高まっています。



赤い羽根募金の使われ方

●学生のボランティア活動で……

地域の学生が清掃活動等のボランティア活動を行う際に、材料等の購入費として役立てられています。

●地域の福祉活動で……

町内会の福祉部が行う「安心まちづくり事業」などで、見守り・訪問活動やいきいきサロン開催等の費用に役立てられています。

●町内の福祉団体等で……

心身障害者福祉協会や、ふきのとうサークル等の活動費として役立てられています。

●社会福祉協議会の福祉事業で……

障がいのある人もない人も、児童から高齢者まで、生き生きと元気に暮らせるまちづくりのため、「ピンコロ会」、「森林浴とお散歩を楽しむ会」、「ふれあい広場」等の活動費として役立てられています。

赤い羽根共同募金 10月1日～12月31日

今年、支えあうことの大切さを知った。



赤い羽根共同募金は高齢者、障がい者、子供たちなどの地域の福祉活動を支援する募金です。災害時には、「災害ボランティアセンター」の設置や運営など被災地にも役立っています。

赤い羽根共同募金に関するお問合せは、
木古内町共同募金委員会 (☎2-2780 社会福祉協議会内 担当：工藤・金谷) にご連絡下さい。

10月1日(土) 街頭募金活動を行います

今年度の赤い羽根共同募金運動の開始に合わせ、10月1日(土)の午前10時から健康管理センター前で街頭募金出発式を行います。その後、町内数カ所にて街頭募金運動を行います。皆様のご協力をよろしくお願い致します。



昨年度の様子

《出発式》

▼ 大森町長の代理で
木古内町吉田住民課長よりご挨拶

▼ 木古内町共同募金委員会
木元前会長のご挨拶

▼ 募金箱開封の様子



健康づくり講演会開催

「女性の健康づくりについて」

先月9月15日(木)に、木古内町健康管理センターにて、約30名の町民の皆様にご参加いただき、平成28年度健康づくり講演会が行われました。

木古内町民健康づくり推進協議会との共催、また大塚製菓株式会社ニュートラシューティカルズ事業部に協賛いただき、函館の湯の川女性クリニック院長 小葉松洋子氏を講師に迎え、「女性の健康づくりについて」をテーマにお話いただきました。



タバコの害についての話では、若い女性の煙草の喫煙による害については、特に深刻で妊娠中に喫煙した場合、胎児の発育障害や子どもの発達障害が起こることが多いなどすべてに害を及ぼすこと。タバコの箱には、害が色々書いてあるが買われていること。

また水分補給にカフェインの入ったお茶、コーヒーはたくさん飲んでも利尿作用があり水分補給には入らない。

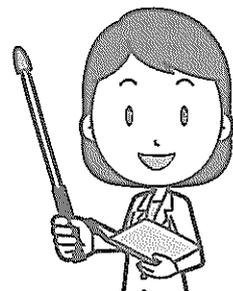
スポーツドリンクも薄いものなら良いが、糖分が多いので飲んで動かなければ糖尿病になる恐れがある。お腹が空いていないのに時間だから食べる人、座っている時間が長い人も病気に繋がる。ただ立っているだけでも運動効果があること。

不眠についても、高齢になると睡眠時間は短くてよいが、夜早く寝ていて夜中に目が覚めて眠れないという人がいるが、実際には睡眠時間には問題がない「なんちゃって不眠」であるとのことなどを解りやすく話していただきました。

女性だけではなく、すべての人に当てはまる健康づくりのお話でした。



最後に小葉松先生が伝えたかったことは
身体能力は使わなければ必ず衰える。
健康を維持するために出来ることはやり続けなければならない。
楽をすると必ず衰える。
長寿を楽しむためにかかせないものは…「努力」



介護予防体操教室 ピンコ回会

地域に定期的な集いの場を提供し、閉じこもりや筋力・体力の低下防止、将来の介護リスクを減らすことを目的に無理なく楽しく体を動かすメニューを行う事で、“元気高齢者”の維持を目指します。

平成28年度は新道地区で実施しており、10月26日(水)は秋の生活体力測定を開催予定です。お気軽にご参加ください。



▲食材名のカードを集めて作れる料理を考え中！
チームで集まればアッと驚く創作料理のアイデアも浮かびます。

▼パスタの乾めん20本と40センチのテープを使ってどれだけ高いタワーができる？
《マシュマロ・チャレンジ》



▼1から20までバラバラに置かれたカードを順番に探して踏んでいきます。体を動かして脳のトレーニングにも！

渡島管内社協役員職員セミナーに参加

8月30日に七飯町文化センターにおいて開催され、当社協からは役員職員6名が参加しました。

小濱介護経営事務所代表 小濱道博氏による「次期介護保険制度改正の動向と新しい総合事業について」の講演があり、介護報酬や制度の改正に伴い、社協が運営する介護保険事業の収益性は今後厳しくなっていくことが予想されることから、平成30年度の制度改正の方向性と、新しい総合事業下での介護保険事業収入の確保等についてお話いただきました。





地域福祉事業 障がい児夏休み支援事業



2016 ふれあい広場

8月8日(月)中央公民館で、渡島西部4町の社協が共催となる「ふれあい広場」が行われ、3名が参加されました。

8月8日(月)
晴れ 



▲時計の箱の色付け。
とても真剣……



▼お弁当♪
何が入ってるかな？

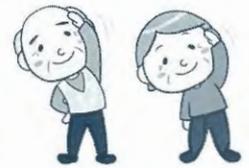


▼新幹線はホームで見学！



今年は1日のみの開催となりましたが、スタッフと一緒に時計づくりをしたり、お弁当を食べたり、木古内駅に新幹線を見学に行ったりと、充実の1日を過ごしました。
スタッフでご協力いただいた、木古内町の皆様と木古内女性会の皆様、大変ありがとうございました。

新 事 業 開 催 中 !!



木古内社協では、介護予防体操教室「ピンコロ会」を各地域で3年間ずつ行っています。「ピンコロ会」が終了した地域の皆様の体力づくりや集いの場として、春より木古内町包括支援センターとの共催による新事業を、地域の皆様とそれぞれ月に1回ずつ一緒に行っています。

釜谷「体を動かす会」

毎月第2水曜日 釜谷生活改善センター(※変動有)



準備体操は「まだ壮々体操」や「エンカサイズ」をとり入れています。



「ふまねっと」で楽しく転倒予防♪



室内ゲートボール。
気軽にできて勝負の血が燃えます!!

札苅「ピン楽会」

毎月第3金曜日 札苅みらい館21(※変動有)



テレビを見ながら「ラジオ体操」
体が覚えているので上手です!



「風船バレー」で白熱の戦い…



数字踏みゲームで体も脳も動いて
います☆

それぞれの地域の参加者と一緒に毎回のメニューを考えています。
足や腰など体に不安がある方でも参加できるメニューが多いので、近くの方はお気軽にご参加ください。

平成28年度

賛助会員募集

社会福祉協議会は、各自治体に必ず設置されている社会福祉法人で、民間の非営利団体です。個人、法人問わず、1口 年会費 1千円からとなっております。皆様の善意で次の事業を継続させて下さい。

- 入浴サービス事業（特殊車両の運行）
- 福祉車両の無料貸し出し
- 老人福祉事業
- 障がい福祉事業
- 介護予防事業
- 地域福祉事業



社会福祉協議会の運営は皆様の会費等でまかなわれます。一人でも多くの方へ喜びを与えられる様、多くの皆様やボランティアさんに支えられて努力してまいります。

福祉車両を無料で貸出します



▲ スローパータイプ（軽四タイプもあります）



▲ 回転シートタイプ

身体に障がいがあり自力で通院等が困難な方を対象に福祉車両を貸出します。

福祉車両を利用できる方の要件は次のとおり。

- ① 心身の障がい及び疾病の理由により、車イス生活を余儀なくしている方。
- ② 医療機関や施設等から車イスで自宅に一時帰宅する方。

* 町内での利用は無料です。
町外は実費弁償

* 貸出車両のタイプ

- ① 回転シートタイプ（助手席のシートが回転します）
- ② スローパータイプ（車イスごと車輦に乗り入れ可能です）

【注意】社協職員による車両の運転は行いません。

※申込を希望される方は、前々日まで所定の申込用紙を提出願います。365日対応致します。

ホームページを開設しました



木古内町社会福祉協議会のホームページを開設しました。

各事業の紹介や資料、SNSについてなど盛りだくさんな内容となっております。

今後もこちらの広報誌に負けず内容充実を目指しますので、よろしくお願い致します。

●木古内町社会福祉協議会●
<http://kikonaisyakyo.wixsite.com/syakyo>

入浴ボランティア 募集

社協の事業の中に、入浴サービス事業があります。これは寝たきりや体が不自由で自宅のお風呂に入ることが出来ない方を恵心園の特殊浴槽でボランティアの介助を受けながら入浴していただくサービスです。

現在、入浴介助をお手伝いしていただけるボランティアを募集しています。

- 活動日 月1～3回、水曜日の午前中
- 募集人数 若干名



お問合せ先

木古内町社会福祉協議会 (☎2-2780)

赤い羽根共同募金の助成金申請受付開始

共同募金活動を通して集まった募金は、地域福祉の推進を目的とし、町内の様々な団体の活動を助成しております。

今年10月～12月に集まった募金についても、平成29年度の助成として申請があった団体にその一部が配分されます。



平成29年度実施事業に対する赤い羽根共同募金の助成金申請先を募集します。

対象 町内のボランティア団体、福祉団体、町内会等

対象となる活動内容 町内で実施される地域福祉活動全般

助成金 1団体最高4万円 ※配分金の状況により減額となる場合もあります。

申請方法 木古内町共同募金委員会事務局に備え付けの申請用紙に必要事項を記入し、平成28年11月30日(水)までに提出して下さい。

提出先 木古内町共同募金委員会事務局
(本町150-1 木古内町社会福祉協議会事務局内)

注意 助成を受けた団体については、該当事業終了後に報告書を提出していただきます。



お問合せは木古内町共同募金委員会事務局 (☎2-2780 工藤・金谷) まで

平成27年度に集まった募金は、下記団体の平成28年度事業の助成のため配分されています。

- ・木古内町老人クラブ連合会
- ・精神障害者回復者クラブふきのとうサークル
- ・木古内町子ども会育成連合会
- ・木古内町男女共同参画プラン推進協議会
- ・木古内町心身障害者福祉協会
- ・木古内小学校
- ・下町町内会
- ・木古内つくしんぼの会
- ・木古内町社会福祉協議会 (健康づくり講演会、入浴サービスボランティア活動事業等)
- ・木古内町町内会連合協議会
- ・新道町内会

じぶんの町を良くするしくみ。
赤い羽根共同募金

